



# 第1章 養護者による高齢者虐待対応事例

- 1 複合的な問題を抱え、経済的虐待とネグレクトが混在しているケース
- 2 強制分離後の養護者支援を試みて
- 3 家庭内で繰返される母親と自分の娘への暴力行為
- 4 精神疾患のある息子から、脅迫的に金銭の無心をされる

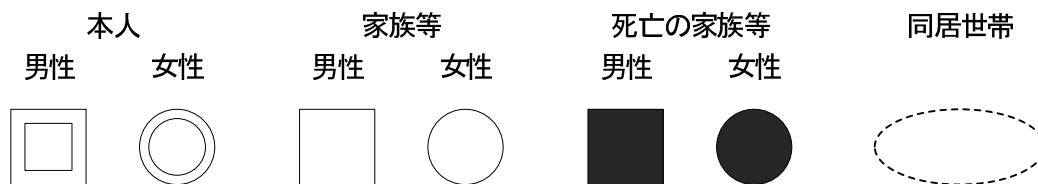
※ 対応事例は、実際の事例を参考に加工したものです。そのため、事例に登場する人物等は、実在するものではありません。

## 事例の記載方法

### ① 家族構成について

- ・ 家族構成を図式化したもので、本人を中心に家族、その他重要他者を記載した。
- ・ 記号とともに、「被虐待者」、「虐待者」、「主たる介護者」を記載した。
- ・ 婚姻関係、子供は実践で関係を表している。

#### 家族構成の記号



### ② 記載事例の説明

- ・ 支援の経過は、「相談・通報の受理」→「事実確認」→「コアミーティング会議等」→「支援の実施」→「支援の終結」の段階に沿って整理した。
- ・ 支援の経過は、相談日を起点とし、それぞれの支援段階に至るまでの期間を明示した。
- ・ 相談経路は順を追って矢印で記載し、相談者が虐待と思われた事例等を相談の内容に記載した。
- ・ 事実確認を実施し、本人・家族の状況はそれぞれ囲み枠で記載。本人・家族の訴えは囲み枠を用い横に並べて記載している。
- ・ それぞれの段階での支援について、「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（厚生労働省）」、「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き（日本社会福祉士会）」等や、実際に高齢者虐待の対応を行っている、高齢者虐待防止部会の部会員からの意見を参考に、支援等のポイントについて記載した。
- ・ 掲載事例の会議は、各市で会議名称があるが「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」の記載の「コアメンバー会議」、「個別ケース会議」とし、参加者を明示した。
- ・ 支援の評価については、執筆者や高齢者虐待部会が、事例についてコメントを記載した。

キーワード

地域包括支援センターとケアマネジャーとの連携による対応

経済的虐待・ネグレクト

## 複合的な問題を抱え、経済的虐待とネグレクトが混在するケース

被虐待者（本人）		虐待者		
年齢	80歳代	年齢	40代	
性別	男性	性別	男性	
要介護度	要介護度5 自立度 C1	被虐待者との続柄	長男	
身体状況	脳梗塞・高血圧	被虐待者との同居・別居	同居	
認知症の有無 日常生活自立度	有 III b	家族構成 <pre>graph TD     subgraph Household [世帯]         M1((主たる介護者)) --- M2[被虐待者]         M1 --- M3[虐待者]         M1 --- M4[息子]         M1 --- M5[息子]         M1 --- M6[息子]     end</pre>		
居住の状況	妻・息子夫婦・孫と一戸建てに同居。主たる介護者は妻。			
家族の状況	妻・長男夫婦・孫と同居している。主たる介護者は妻であるが、3人の息子がいる。サービス利用を増やしたり、支援を決めるためには同居の長男の了解がないと話が進まない。 以前はトラック運転手の長男が一家の家計を支えていたが、虐待者本人の夜間せん妄により、長男の不眠が続き、就労出来なくなったため、本人の年金（3万円/月）と妻の年金（4.5万/月）と長男が借金をするなどして生活費に充てていた。			

虐待類型	経済的虐待・ネグレクト
発見の経緯	家族による経済的虐待とネグレクトの疑いがあると担当ケアマネジャーから地域包括支援センターを経由して市に相談が入る。
虐待の内容	経済的な理由から必要な介護サービスを受けさせない。

	支援の経過	ポイント
相談・通報の受理	<p>○相談の受理            〈相談経路〉（平成22年5月1日）            担当ケアマネジャー → 地域包括支援センター → 市            〈相談内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入浴サービスを利用していたが、経済的理由から長男が入浴サービスを断り、長期間入浴出来ていない。</li> <li>誤嚥性肺炎の恐れがあるため、経口摂取不可にて輸液を行っているが、十分な水分補給が出来ていない。</li> </ul>	<p>※生命が危ぶまれる状態が予測される場合は、緊急性が高いと判断する。</p>
事実確認	<p>○本人・家族と面接（相談日翌日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診している近隣の医師が、誤嚥性肺炎の防止と家族の介護負担軽減を目的とし、他病院への紹介状を家族に渡したため、相談の連絡を受けてすぐに受診をすることになった。</li> <li>病院へ受診する前に、地域包括支援センターと市が本人宅を訪問し、本人・家族と面接。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈本人の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脳梗塞後の活動量の低下による生活不活発病のため、徐々に寝たきりとなり、ベッド上の生活をしている。ADLはほぼ全介助。</li> <li>軽度認知症があると思われるが、会話と意思疎通可能。</li> <li>左下肢付け根の痛みが強いため、食事の際のベッドのギャジアップが困難で、食事の際はベッドをギャジアップさせず食べさせており、誤嚥によるむせ込みもひどい。喀痰排泄も頻回であるが、家族が痰の吸引をしないため自力で喀出しており、常に喘鳴がある。体位交換をしないため、仙骨部に発赤が生じている。しかし、そのような状況にも関わらず、訪問看護とベッドのレンタルしか利用していない。</li> <li>腕に小さな内出血斑が数個ある。どうして出来たのか本人に聞いても黙っている。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>痰の吸引をしない。</li> <li>オムツ交換は必要最低限の回数。</li> <li>サービス費を最小限に抑えている。</li> </ul> </div>	<p>※緊急の対応が必要な場合は、担当部局の管理職や地域包括支援センターと連携を取り、緊急性の判断を行い、対応をする。</p> <p>※かならず複数人により訪問調査を行う必要がある。</p> <p>※虐待を引き起こしている原因をつきとめるため、本人及び家族の生活歴を十分に聴取する必要がある。</p> <p>※緊急保護等の要否を判断する上で心身の状況を直接観察することは有効である。</p>

事実確認	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいないところで意向を聴き取った結果、家族と離れて生活したいと話す。</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜中に大声を出したり、テレビの音量をリモコンで最大にするので、眠ることが出来ない。そのため、疲労が蓄積し、皆イライラしている。長男はイライラが募り、本人に対して怒鳴ったり、手を上げたりもするという。長男はトラックの運転手をしてしたが、仕事に出られず、5人家族を養うだけの収入をはるかに下回っている。</li> <li>・施設に入所させたいが、月3万円の負担が限界。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいないところで意向を聴き取った結果、家族と離れて生活したいと話す。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜中に大声を出したり、テレビの音量をリモコンで最大にするので、眠ることが出来ない。そのため、疲労が蓄積し、皆イライラしている。長男はイライラが募り、本人に対して怒鳴ったり、手を上げたりもするという。長男はトラックの運転手をしてしたが、仕事に出られず、5人家族を養うだけの収入をはるかに下回っている。</li> <li>・施設に入所させたいが、月3万円の負担が限界。</li> </ul>	<p>※被虐待者と虐待者の両者から十分に話を聞く必要がある。</p> <p>※被虐待者、虐待者の自覚がなくても支援が必要である。</p>
	<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいないところで意向を聴き取った結果、家族と離れて生活したいと話す。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜中に大声を出したり、テレビの音量をリモコンで最大にするので、眠ることが出来ない。そのため、疲労が蓄積し、皆イライラしている。長男はイライラが募り、本人に対して怒鳴ったり、手を上げたりもするという。長男はトラックの運転手をしてしたが、仕事に出られず、5人家族を養うだけの収入をはるかに下回っている。</li> <li>・施設に入所させたいが、月3万円の負担が限界。</li> </ul>		
<p>○身体の保護（相談日の翌日）</p> <p>本人の食事量が低下し、誤嚥性肺炎が疑われるとのことで紹介入院となる。</p>	<p>※医療的対応が必要な場合は医療機関への一時入院の対応を取ることで、一時的な養護者との分離を行う。</p>			
コアミーティング会議等	<p>○個別ケース会議：1回目（相談日翌日）</p> <p>〈参加者〉</p> <p>家族、ケアマネジャー、地域包括支援センター、病院ケースワーカー、市</p> <p>〈目的〉</p> <p>2週間程度の入院となったため、現時点での情報の整理。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいない病室で、退院後の意向を本人に確認すると、「家には帰りたくない」と言って涙を流す。</li> <li>・腕のアザについては、「長男に叩かれて出来た」と話す。</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭介護は限界のため、病院か施設に入れてほしい。費用は月5万円までなら出せる。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護申請については、土地と建物が本人名義で、長男に就労能力があるため該当にならない。</li> </ul>	<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいない病室で、退院後の意向を本人に確認すると、「家には帰りたくない」と言って涙を流す。</li> <li>・腕のアザについては、「長男に叩かれて出来た」と話す。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭介護は限界のため、病院か施設に入れてほしい。費用は月5万円までなら出せる。</li> </ul>	<p>※支援に関わる関係者間で情報を共有し、支援の方向性を統一しなければならない。</p> <p>※それぞれの役割分担を決め、支援者側のキーパーソンを決めておく。また、本人や家族との相談窓口は一箇所にまとめる。</p>
<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族がいない病室で、退院後の意向を本人に確認すると、「家には帰りたくない」と言って涙を流す。</li> <li>・腕のアザについては、「長男に叩かれて出来た」と話す。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭介護は限界のため、病院か施設に入れてほしい。費用は月5万円までなら出せる。</li> </ul>			

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミーティング会議等</p>	<p>○個別ケース会議：2回目（相談日から1週間後）</p> <p>〈参加者〉 ケアマネジャー、地域包括支援センター、病院ケースワーカー、病棟看護科長、市</p> <p>〈目的〉 退院後の支援の方向性の決定。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>〈本人の状況：病院からの情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間せん妄はみられなくなったため、病院や施設でも受け入れ可能な状態である。</li> </ul> </div> <p>〈支援の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度医療証（身体障害者手帳2級）を持っているため、医療費は無料になることから、費用の面を考慮して他病院へ転院する方向で調整する。</li> </ul>	<p>※本人の現状などを聞くため、必要に応じて参加者を変更する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>○具体的な支援の実施（相談日から2週間後）</p> <p>〈支援1〉 候補となる転院先と調整に入り、転院先が決定する。</p> <p>〈支援2〉 約半年間入院している間に、長男の就労を安定させ、退院後の施設入所を検討するよう家族に助言する。</p> <p>○状況変化への対応（相談日から3か月後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院費を払えないとのことで、長男が強制的に本人を退院させ、在宅に戻る。</li> <li>・何の準備もなく自宅に連れて帰ったため、自宅にはベッドや吸引器もなく、介護サービスの導入もしていない</li> <li>・以前より担当のケアマネジャーに対する不満があった。</li> </ul> </div> <p>〈支援1〉 再び在宅サービスの利用を開始するに当たり、ケアマネジャーを変更する。</p> <p>〈支援2〉 ベッドのレンタルと訪問看護を開始。</p>	<p>※虐待者である養護者への支援も検討する。</p> <p>※状況の変化があった場合、情報収集を迅速に行い、早急に対応する。</p> <p>※支援の方法は1つとは限らない。多くの選択肢の中から最良の方法を選択するが、経過に従って、支援の方法も変えていく。</p>

支援の 終結	<p>○支援の継続</p> <p>〈未然防止への対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、経済的負担を最小限にし、ネグレクトを回避するため、最小限の介護サービスを提供している。</li> <li>・今後もケアマネジャーと行政機関が定期的に連絡をとりあい、介護サービスの提供等を通して、第三者の介入を続け、虐待の早期発見に努めている。</li> </ul> <p>〈養護者支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の経済状況やキーパーソン、介護サービスに対する意向など家族で統一的な見解がみられず、不透明な部分が多いため、事実をひとつひとつ確認していき、家族の意向を反映した適切なサービスの導入につなげていく。</li> <li>・疾患や介護に対する知識が乏しいことから、将来の見通しがつけられない可能性があるため、介護の仕方や今後どのような状況になることが予想されるかなど具体的に家族に説明する。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の介護力の弱さから在宅での介護はいずれ限界を迎えると考えられる。施設介護は経済的な負担が大きいが、ネグレクトを回避するため、将来的に施設入所を検討する方向で話を進めている。</li> </ul>	<p>※リスク要因を有し、支援を必要としている高齢者や養護者・家族に対して適切な支援を行うことで、高齢者虐待の発生を未然に防ぐことが可能になると考えられる。</p>
-----------	--	--

### 支援の評価

経済的虐待は、身体的虐待のように生死に関わるような重大な状況を引き起こさないため、長期的な対応が必要となる。このケースにみられるように、経済的虐待単独のものは少なく、多くはネグレクトや心理的虐待、身体的虐待が重複している。また虐待に至る経緯についても、複合的な理由により、経済的に困窮していることが多く、他機関との連携が重要である。

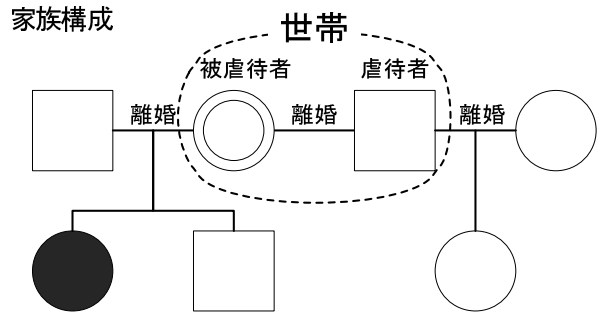
途中、本人を強制的に自宅に連れて帰ってしまい、状況の変化が見られたが、すぐに経済的負担や介入の継続のために、最小限の介護サービスの提供が行われた。このように、支援が途切れることがないように、状況に応じた支援を行うことが重要である。

キーワード

分離後の養護者支援 認知症に起因する身体的虐待 共依存

## 強制分離後の養護者支援を試みて

被虐待者（本人）	虐待者
年齢	80歳代
性別	女性
要介護度	要介護4
身体状況	自立度：B1 大腿骨骨折後、起立、自力歩行不可。はいずり移動
認知症の有無 日常生活自立度	有り・IIa
居住の状況	賃貸アパート：2K
家族の状況	<p>もともと虐待者の姉と親交のあった本人が、仕事で長期不在の虐待者に代わり母親の世話をし、看取る際に「息子をよろしく」との言葉を受け、婚姻届を提出。</p> <p>その後、虐待者が別の女性と結婚するため、離婚するも、40年来同居を続けている。</p> <p>本人には虐待者との結婚前に1度離婚歴あり、前夫との間に1男1女あり。（現在、生存は息子のみ。）</p> <p>虐待者には、本人との離婚後に1度結婚しその後、離婚。娘が1人いるが、本人との間には、子供はいない。</p>



虐待類型	身体的虐待、心理的虐待
発見の経緯	大腿骨骨折での入院加療を終え、退院後から、週3回デイサービスを利用。顔面、頭部、体幹に殴打を受けたようなアザが発見される。ケアマネジャーから、地域包括支援センター及び市高齢者担当部局に通報がある。
虐待の内容	共依存の関係から、入院中にも元夫が病院に入りひたり、リハビリ途中で無理に退院させざるを得ない経過があった。元夫はまめに介護をする一方で、本人の認知症による記憶力の低下や実行機能障害、気分のむら、また大腿骨骨折後に身体機能が低下したこともあり、感情のコントロールが出来ずに、殴打、物を投げつける、暴言を吐くといった虐待行為があり、短期間に新たなアザ等が増えていった。 元夫は、自力で起立、歩行が出来ない本人をアパートの玄関先に放置することもあった。





<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミーティング会議等</p>	<p>○個別ケース会議（相談日当日）</p> <p>〈参加者〉 ケアマネジャー、地域包括支援センター、 デイサービス事業所、ショート事業所、市</p> <p>〈目的〉 情報の共有と支援の統一化を図る。</p> <p>〈支援の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>元夫の相談先はケアマネジャーとしたが、短期間での受傷頻度が多かったことより、分離を視野に入れて中心的な役割については市が担うこととした。</li> <li>休日、夜間においても、市担当者と直接連絡がとれ、担当者がすぐに現場対応することとした。</li> </ul>	<p>※身体的虐待等で、緊急性が高いことが予想される場合には、役割分担の明確化とともに、夜間・休日においても市担当者とも即時連絡が付き、対応出来る体制が必要である。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>○具体的な支援の実施</p> <p>〈分離する前の支援〉（相談日当日から支援開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャー、地域包括支援センターが、本人の受傷状況をデイサービスで確認しながら、対応方法の検討と、家族への介護負担等の働きかけ・訴えの傾聴と精神的支援を続ける</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>元夫に攻撃性、アルコールの常飲がある。</li> <li>介護負担の軽減として、週3回のデイサービス以外にもデイサービスやショートステイの利用を提案するも、金銭負担を理由に利用にはつながらなかった。</li> <li>以前に特養の申し込みをしていたこともあり、施設と入所調整をし、契約による入所を提案するも、金銭負担を理由に拒否される。</li> <li>本人の実子と調整。「息子が今後の面倒をみる。」という理由で、施設入所の理解を得ようと試みるも、「自分の前に姿を現すべき」として受入れず。</li> </ul> </div> <p>○状況変化への対応</p> <p>〈強制分離・保護〉（相談日から7週間後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈本人の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デイサービス利用時に新たに顔面、頭部、体幹に17か所の殴打のあとが見られる。デイサービス事業所の協力を得て、医療機関受診する。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>デイサービスから帰宅後、警察官立ち会いのもと、緊急ショート利用で保護。</li> <li>この際、施設名を元夫に伝えたこともあり、再度、入所施設を調整し、ショート先から自宅に戻ったところで、警察官立ち会いのもと、高齢者虐待防止法に基づき保護する旨を元夫に伝え、本人を保護する。施設名は秘匿とした。</li> </ul>	<p>※起きている事象だけにとらわれずに虐待者側の身体・精神面の見極めも含め、本人、虐待者の生活全般をアセスメントすることが大切である。</p> <p>※虐待の状況、今後起こりうる危険性を即時判断しながら、出来る限りの対応が求められる。</p> <p>※受傷の客観的事実として、医療機関受診をしておくことが望ましい。</p> <p>※高齢者虐待防止法第12条において、警察署長に対する援助要請等の規定がある。</p> <p>※責任の明確化とおよびサービス事業者が逆恨みの対象とならないよう、この場合は、デイサービスやショートステイからの帰宅後に分離のタイミングを図った。</p>

支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察と調整し、DV法に基づき、捜索願の不受理の措置。年金事務所においてDV法に基づく年金証書の再発行、振込先変更。成年後見人の市長申し立てを実施。</li> </ul>	<p>※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）の活用。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分離時、元夫は、車で警察官や市職員に向け暴走してきた。</li> <li>分離後直後から、市に対し「俺の人生をめちゃめちゃにした。お前たちも同じにしてやる。」といった電話が頻繁にかかってくる。</li> <li>ケアマネジャーには、市に対しての不満の訴えとともに、不眠、食欲不振、焦燥感の訴えがある。時折、記憶の低下、妄想のような発言、自殺企図の発言もうかがえた。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>市、ケアマネジャー、地域包括支援センターと連絡を取り合いながら、家族の身体、精神面、生活面の状況確認、支援策を検討していった。</li> </ul> <p>〈家族の精神的安定のための支援〉 (分離から3か月後)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャー、地域包括支援センターが中心になって元夫の訴えに傾聴しながら対処したところ、徐々に精神的に落ち着きを取り戻し、自身の生活に対し前向きな発言が聞かれるようになった。</li> <li>市保健師に対し、健康状態の相談が入るようになり、本人と別の生活を客観視できるような発言が聞かれるようになった。</li> </ul> <p>〈面会の実施〉 (分離から5か月後)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>元夫が精神的に落ち着いたこと、本人も高齢であることから、元夫が望んでいた面会を実施したが、入所施設を秘匿する意味で外での面会となった。</li> <li>公園での散策、昼食をはさみ4時間、市職員同行のものと実施。</li> <li>市職員が施設で本人と面会を継続的に実施した。</li> <li>面会の実施後、「安心した」との言葉が聞かれ、定期的に本人の様子を伺う電話が市保健師に入り、様子を伝えるとともに、身体、精神面、生活状況の把握と助言を行った。</li> <li>ケアマネジャーにも市保健師との電話の様子について、連絡が入る状況である。 市保健師とケアマネジャーが適時、連絡を取り合った。</li> </ul>	<p>※虐待者支援の観点から、分離・保護後もケアマネジャー、地域包括支援センターとも情報の共有を密に行った。</p> <p>※分離後、養護者の支援を引き続き行い、関係を形成していく事も重要である。</p> <p>※分離後、養護者の状況に応じて面会、再統合等、関係者と検討していくことも必要である。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>〈その後の支援：家族への継続支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その後、分離8か月後、1年後にも2時間程度、外での面会を実施した。</li> <li>・電話での様子伺いは、継続的に行われ、本人の認知症が進行した様子についても、施設での生活や面会時のエピソードをまじえて伝えていった。</li> <li>・本人への差し入れの品について、生活状況確認も含め、地域包括支援センターや市職員が訪問して対処した。本人の施設に出向いたときの様子を写真に収め元夫にも渡し、精神的支援につとめた。</li> <li>・「本人に対して十分なこともしてやれなかった。今、こうして施設に入れてもらったのは有難く思っている。」といった発言も聞かれるようになった。</li> <li>・地域包括支援センターは、独居で閉じこもりがちの元夫に対し、介護者教室や介護予防講座の受講を勧奨し、支援を続けた。</li> </ul> <p>認知症サポーター講座を受講したあとは、「今思えば、本人も認知症からくる症状だったんだよな。いらいらしても仕方なかった。」との言葉が聞かれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時期、借金の返済のため生活費が不足したことがきっかけで精神的に不安定になり、分離したことへの不満をぶつけるようになったが、元夫の娘からケアマネジャーや市に連絡がもらえる機会ともなり、娘から支援を得られるようにもなった。</li> </ul>	<p>※虐待の対応としては終結であるも、地域で暮らす独居高齢者の支援として関わることの視点も大切である。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>○支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分離後、市の保健師が本人の面会を継続し状況確認。</li> <li>・市保健師へ連絡が入るようになり、分離後不安定であった精神状態も安定し、認知症サポーター養成講座にも参加出来るようになった。</li> <li>・本人と施設外面会の支援継続</li> </ul>	<p>※虐待の対応は終結だが、養護者支援として継続していく必要がある。</p>

### 支援の評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間に新たなアザ等が増えていく中で、受傷状況、程度を見極めながら、情報収集、虐待者への支援を同時に行うといった即時対応が求められるケースであった。</li> </ul> <p>ケアマネジャー、地域包括支援センター、デイサービス・ショートステイ事業所との情報の共有、役割分担の明確化がスムーズな対応につながった大きな要因であったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結果的には保護、強制分離となったが、虐待者にとっても本人を思う気持ちが精神的な支えともなっており、「地域の閉じこもりがちな独居高齢者」への支援とした意味でも、分離後の虐待者支援は重要である。</li> <li>・分離の際に、市に全ての責任があることを明確にしたことにより、分離後の虐待者支援に関しても、ケアマネジャーや地域包括支援センターが虐待者の相談窓口として機能を発揮することができた。事業所にも逆恨みの対象とならない安心感を持てることは大きな意味がある。</li> <li>・現在も、地域包括支援センター、虐待者が信頼を置いていたケアマネジャーとの協力体制を構築して、対処している。</li> </ul>
--

キーワード

高齢者福祉と児童福祉との連携による対応 身体的虐待

## 家庭内で繰返される母親と自分の娘への暴力行為

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	70歳代	年齢	50代
性別	女性	性別	女性
要介護度	要介護度3 自立度 A2	被虐待者との続柄	娘
身体状況	障害等はない	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有 IIb	家族構成 	
居住の状況	本人、娘、中学生の孫娘の3人家族		
家族の状況	本人は、他市で一人暮らしをしていたが、大腿骨骨折で入院。退院後に一人暮らしが難しいと主治医に言われ、2年前に娘と同居。 息子はいるが未婚。仕事で各支店に派遣されるため、自宅にはいない。 孫娘は、本人になついており、娘には反動的。 本人の国民年金が月に約3万円、娘の遺族年金が月に約12万円。		

虐待類型	身体的虐待
発見の経緯	デイサービスの看護師から右太ももに手で叩かれたようなアザがあるとケアマネジャーに連絡が入り、ケアマネジャーと地域包括支援センターが対応。 地域包括支援センターから高齢者担当部署に連絡がある。
虐待の内容	娘が、母親を殴る、蹴る、外出をさせないなどの身体的虐待がある。 また、娘は孫娘（自分の娘）にも、殴る、蹴る、柱に縛り付ける身体的虐待がある。

	支援の経過	ポイント		
相談・通報の受理	<p>○相談の受理            〈相談経路1〉（平成22年9月7日）            デイサービス事業所の看護師→ケアマネジャー            →地域包括支援センター</p> <p>〈相談内容1〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービス事業所の看護師が、右太ももに叩かれたようなアザを発見。</li> <li>・ケアマネジャー、地域包括支援センターでデイサービス利用中の本人と面接、アザの状況を確認「娘に突然叩かれた」と本人からの訴えがあった。</li> <li>・ケアマネジャーが娘に電話、相談機関としての地域包括支援センターを紹介、後日、ケアマネジャーと地域包括支援センターで訪問をすることとした。</li> </ul>	<p>※相談を受けたら情報収集、実態調査を行うのが基本である。</p> <p>※事前に連絡をとり、了解を得たうえで、複数で面接をすることが望ましい。</p>		
	<p>〈相談経路2〉（平成22年9月9日）            中学校→教育委員会→市（高齢福祉担当部署）</p> <p>〈相談内容2〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孫娘が瀕にアザを作って登校したため、担任が確認をすると「母親に殴られた。おばあちゃんも殴られている。昔から機嫌が悪いと殴られる。」との発言があった。</li> </ul>	<p>※まず、市町村内の担当部署間での連携と情報の整理が必要になる。</p>		
	<p>〈相談経路3〉（平成22年9月9日）            近隣住民→民生委員→地域包括支援センター→市</p> <p>〈相談内容3〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・怒鳴り声や叫び声がある。</li> </ul>	<p>※高齢者虐待防止法第18条で市町村は、虐待等の支援窓口を周知させなければならない。と規定されている。</p>		
事実確認	<p>〈市による事実確認〉            〈相談経路1〉（相談経路1の翌日、3日後）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー、地域包括支援センターが本人と面接をした翌日、地域包括支援センターの職員といっしょにデイサービスを利用中の本人と面接をし、アザを確認しながら叩かれる時の状況を本人から聴き取りをする。</li> <li>・ケアマネジャー、地域包括支援センターが娘宅を訪問した3日後、地域包括支援センターといっしょに娘が窓口に相談に来る。母親との普段の関係、娘との関係、殴ってしまう時の状況、娘の気持ちなど、時間をかけて聴き取りを行う。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・娘に突然叩かれる。</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人がわがままばかり言って自分を困らせる。腹が立つので殴ってしまうことがある。母の言うことは、いろいろな人が聞くが、自分の話は誰も聞いてくれない（娘）。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・娘に突然叩かれる。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人がわがままばかり言って自分を困らせる。腹が立つので殴ってしまうことがある。母の言うことは、いろいろな人が聞くが、自分の話は誰も聞いてくれない（娘）。</li> </ul>	<p>※高齢者虐待防止法第9条で通報等を受けた場合の措置が規定されている。</p> <p>※やむを得ない事由による措置や緊急ショートでの対応の可能性を前提に行政として事実確認をする必要がある。</p> <p>※虐待と決めつけるような態度で家族と接したり、責めるような否定的な態度を取らないことが大切である。</p>
<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・娘に突然叩かれる。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人がわがままばかり言って自分を困らせる。腹が立つので殴ってしまうことがある。母の言うことは、いろいろな人が聞くが、自分の話は誰も聞いてくれない（娘）。</li> </ul>			

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事実確認</p>	<p>〈相談経路3〉（相談経路3の当日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員に電話をして、近隣住民からあった連絡の内容を確認する。</li> </ul>	
	<p>○課内での情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれから確認した内容を記録票にまとめて、課内に回覧をした。</li> </ul>	<p>※担当課内で情報を共有するために経過を記録し、回覧をしておく必要がある。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミーティング会議等</p>	<p>○個別ケース会議：1回目（相談経路1の当日）</p> <p>〈参加者〉</p> <p>ケアマネジャー、地域包括支援センター、デイサービス看護師</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の身体状況、認知状況等や家族の状況について、情報交換を行い、情報の共有化を図る。また、今後の対応方法を検討する。</li> </ul> <p>○個別ケース会議：2回目（相談経路3の翌日）</p> <p>〈参加者〉</p> <p>ケアマネジャー、地域包括支援センター、市</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の本人と娘への対応の役割分担を決める。</li> </ul> <p>〈支援の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心的な役割を果たす窓口を市担当職員とした。</li> </ul> <p>○行政内での会議（相談経路2の当日）</p> <p>〈参加者〉</p> <p>高齢者担当、教育委員会、児童福祉相談員</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校等からの関係機関からの情報の整理を行い、行政内での調整方法等を検討する。</li> </ul> <p>○合同カンファレンス（相談日から1週間後）</p> <p>〈参加者〉</p> <p>ケアマネジャー、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、児童相談所、中学校（校長、生活指導、担任）、高齢者担当職員、教育委員会職員、児童福祉相談員</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての関係機関が持っている家庭内での状況を報告し、情報の共有化を図る。</li> <li>・今後の連絡体制と各機関の役割の調整。</li> </ul> <p>〈支援の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の情報交換は、電話でのやり取りを中心に行うこととした。</li> <li>・本人、娘、孫娘への中心的な対応をするそれぞれの機関を決定した。</li> </ul> <p>○関係機関のよる対応途中での情報交換（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心的な対応をしている機関からの状況報告。</li> <li>・各機関からの対応状況を報告。</li> <li>・対応に対する評価。</li> </ul>	<p>※支援者が対応の限界に直面することが出くため、チームで対応することを念頭に置く。</p> <p>※認知症の有無が影響することを考慮する必要がある。</p> <p>※一人だけでは限界があり、役割を明確にすることが大切である。分担することで、一人一人の負担が軽減される。</p> <p>※介護保険、児童福祉、障害福祉、生活保護などの複数の関係者が必要に応じて関わる大切である。</p> <p>※文書で開催案内をし、全員が集まらなくてはネットワークではないというものではない。</p> <p>※経過途中において、それぞれの機関が持っている新しい情報、経過報告などにより常に情報の共有化を図る必要がある。</p> <p>※複数の関係機関が関わる場合、別々に連絡をしたりすることで支援を受けている人が混乱をすることがあるため、中心的に関わる人を決め、相手方に伝えた方がスムーズに対応が出来る。</p>

支援の実施	<p>○個別面接の結果から要因・課題を分析</p> <p>各関係機関が、本人、娘と別々に面接をした結果を整理し、虐待行為が繰り返されている要因と課題を分析</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービスの回数を減らしたい、ショートは利用したくない、入所は絶対にしない。</li> <li>・一人で自由に出かけたい。</li> <li>・ケアマネジャーだけに相談をしたい。</li> <li>・病院から勝手に連れて来られたから、娘がすべてやるのが当然。意味もなくいつも殴られている孫がかわいそう。</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調が悪いので、できれば施設に入ってもらいたいが、無理だと思うのでショートステイを定期的に使ってもらいたい。</li> <li>・休めるのはデイサービスに行っている時間しかない。</li> <li>・途中で疲れて帰れなくなると、家がわからないと通行人に訴えるため外出してほしくない。</li> <li>・ケアマネジャーは母の言うことばかり聞く。誰に相談したら良いかわからなかった。</li> <li>・わがままを言わないで少しは感謝してもらいたい。</li> <li>・娘が黙って財布からお金を抜き取っている。注意しようとするとも母がかばってしまう。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービスの回数を減らしたい、ショートは利用したくない、入所は絶対にしない。</li> <li>・一人で自由に出かけたい。</li> <li>・ケアマネジャーだけに相談をしたい。</li> <li>・病院から勝手に連れて来られたから、娘がすべてやるのが当然。意味もなくいつも殴られている孫がかわいそう。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調が悪いので、できれば施設に入ってもらいたいが、無理だと思うのでショートステイを定期的に使ってもらいたい。</li> <li>・休めるのはデイサービスに行っている時間しかない。</li> <li>・途中で疲れて帰れなくなると、家がわからないと通行人に訴えるため外出してほしくない。</li> <li>・ケアマネジャーは母の言うことばかり聞く。誰に相談したら良いかわからなかった。</li> <li>・わがままを言わないで少しは感謝してもらいたい。</li> <li>・娘が黙って財布からお金を抜き取っている。注意しようとするとも母がかばってしまう。</li> </ul>	<p>※課題の分析をし、支援者全員が共通した認識を持ちながら支援を進めていくことが大切である。</p> <p>※支援をする上での留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やってもらって当然と考える本人と感謝の気持ちがほしい娘との感情的なギャップ →いかに埋めていくかその手立てを支援者全員で考えなければならない。</li> <li>・娘は体調不良からサービス利用を増やしたいと考えているが、本人は減らしたいと考えている。サービス利用に対する二人の考え方の違い →本人に娘の状態を理解してもらえるか。本人が納得できるサービス利用が他にないかを検討する必要がある。</li> <li>・孫娘の問題行動に対しては、児童相談所、中学校での対応が必要 →なぜ、孫娘がこのような行為をするのか。児童福祉の専門職の判断が必要になる。</li> </ul>
	<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービスの回数を減らしたい、ショートは利用したくない、入所は絶対にしない。</li> <li>・一人で自由に出かけたい。</li> <li>・ケアマネジャーだけに相談をしたい。</li> <li>・病院から勝手に連れて来られたから、娘がすべてやるのが当然。意味もなくいつも殴られている孫がかわいそう。</li> </ul>	<p>〈家族の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調が悪いので、できれば施設に入ってもらいたいが、無理だと思うのでショートステイを定期的に使ってもらいたい。</li> <li>・休めるのはデイサービスに行っている時間しかない。</li> <li>・途中で疲れて帰れなくなると、家がわからないと通行人に訴えるため外出してほしくない。</li> <li>・ケアマネジャーは母の言うことばかり聞く。誰に相談したら良いかわからなかった。</li> <li>・わがままを言わないで少しは感謝してもらいたい。</li> <li>・娘が黙って財布からお金を抜き取っている。注意しようとするとも母がかばってしまう。</li> </ul>		
<p>○具体的な支援の実施（相談日から1か月後）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、娘それぞれとサービス利用に関して妥協できる点を調整し、デイサービスを週4回から週3回に減らし、月に3日間ショートを利用することとした。</li> <li>・緊急時に備えて老健施設と事前に受入れについて調整をする。</li> <li>・ケアマネジャーが本人の不満を、地域包括支援センターが娘の不満を聞くことで精神的な安定を図ることとした。</li> </ul>	<p>※今後の本人、娘との関係性を考えて、直接、対応する機関とは別の機関が調整役を務める。</p> <p>※サービスに結び付けるだけが支援ではない。不満を聞くことも支援の一つである。</p>			
支援の終結	<p>○支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・娘から地域包括支援センターに電話で相談が入るようになってきた。愚痴を聞いてもらうことで精神的に安定してきた。</li> <li>・暴力行為が無くなったわけではないが、回数は減ってきた。</li> </ul>	<p>※感情的な対立は、すぐに解決されるわけではない。時間をかけて対応をしていく必要がある。</p>		

#### 支援の評価

- ・虐待行為のみに目を向け過ぎると、虐待に至った背景が見えなくなってしまう危険性がある。この事例の対応では、本人、娘からそれぞれに対する不満を聞くことで課題を整理することができた。
- ・家庭内で多問題を抱える事例の場合、様々な専門職の連携が必要になる。この事例では、本人への対応をケアマネジャー、娘への対応を地域包括支援センター、孫娘への対応を中学校の生活指導と分担し、行政機関内での連携体制も構築したことでスムーズに対応ができた。



困窮キーワード

養護者に精神疾患等がある場合の対応

心理的虐待・経済的虐待

## 精神疾患のある息子から、脅迫的に金銭の無心をされる

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	70歳代	年齢	40代
性別	男性	性別	男性
要介護度	申請なし	被虐待者との続柄	長男
身体状況	脳梗塞後遺症により、歩行困難あり	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	なし	家族構成	<p>世帯</p> <p>主たる介護者</p> <p>被虐待者</p> <p>虐待者</p>
居住の状況	本人、妻、長男が賃貸アパートに同居。 主たる介護者は妻。	家族の状況	長男は、アルコール依存症・統合失調症があり、無職。本人の年金で生活している。パチンコが好きで、常に金の無心をしている。そのため、本人の医療費や保険料などが滞納となっている。

虐待類型	心理的虐待・経済的虐待
発見の経緯	本人が警察に相談に行った。 後日、警察より「高齢者虐待事案通報票」が送付された。
虐待の内容	長男から、パチンコ代欲しさから、脅迫的な金銭の無心を恒常的に受けている。 身体的虐待はなし。

	支援の経過	ポイント			
相談・通報の受理	<p>○相談の受理)            〈相談経路1〉(平成22年5月10日)            本人→警察→市            〈相談内容1〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が警察に、息子による金銭の無心について相談する。</li> <li>・警察から「高齢者虐待事案通報票」が、市に送付される。</li> <li>・警察に電話をし、通報票の内容を確認したが、詳細な情報は得られなかった。</li> <li>・警察からの情報が少なかつたため、市が事実確認のため、訪問するが不在。生活している様子はある。</li> </ul>	<p>※相談を受けたら情報収集、実態調査を行うのが基本。</p> <p>※情報が少なく、緊急性や安全性に問題がありそうな場合は、複数で面接をすることが望ましい。</p>			
	<p>〈相談経路2〉(平成22年5月17日)            病院→保健所精神担当(中核市の事例)            →市(高齢福祉部署)            〈相談経路2〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人は体調不良で入院している。</li> <li>・長男がアルコールとパチンコ依存症で自分の年金を使ってしまうので、医療費が払えないとの相談があった。</li> <li>・長男の自立支援が必要であることを確認し、支援の方向性を話し合った。</li> </ul>	<p>※本事例は、中核市の事例である。</p> <p>※市町村内の担当部署間での連携と情報の整理が必要。</p>			
事実確認	<p>○病院で本人・家族と面接(相談日から8日後)            市が、病院に入院中の本人と、家族(妻)と面接し、状況等の聴き取りを実施。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力はないが、お金を渡すまで2時間でも3時間でも執拗にせびるので、精神的につらい。</li> <li>・退院後は家に帰りたいが長男のことは怖いと感じており、一緒に暮らせないと考えている。</li> <li>・退院の話が出ると気分が悪くなる。</li> </ul> </td> <td style="width: 50%;"> <p>〈家族(妻)の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長男は、興奮すると手がつけられなくなってしまう。居酒屋で物を壊して、数十万円の請求がくることもある。</li> <li>・保健所・障害担当課・生活保護担当課それぞれに相談しているが、話を聞くだけで終わってしまう。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○保健所精神担当が息子を訪問</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所精神担当が訪問したが、不眠のため、薬を多く飲み、長男は寝ていた。</li> <li>・今後の生活について、どうしたいという気持ちは聞けなかったが、支援があれば、別居で生活可能という印象があった。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力はないが、お金を渡すまで2時間でも3時間でも執拗にせびるので、精神的につらい。</li> <li>・退院後は家に帰りたいが長男のことは怖いと感じており、一緒に暮らせないと考えている。</li> <li>・退院の話が出ると気分が悪くなる。</li> </ul>	<p>〈家族(妻)の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長男は、興奮すると手がつけられなくなってしまう。居酒屋で物を壊して、数十万円の請求がくることもある。</li> <li>・保健所・障害担当課・生活保護担当課それぞれに相談しているが、話を聞くだけで終わってしまう。</li> </ul>	<p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所精神担当が訪問したが、不眠のため、薬を多く飲み、長男は寝ていた。</li> <li>・今後の生活について、どうしたいという気持ちは聞けなかったが、支援があれば、別居で生活可能という印象があった。</li> </ul>	<p>※安全な環境で、本人の気持ちを確認する必要。</p> <p>※被虐待者と虐待者の支援を別の職員が行うことも有効である。</p>
<p>〈本人の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力はないが、お金を渡すまで2時間でも3時間でも執拗にせびるので、精神的につらい。</li> <li>・退院後は家に帰りたいが長男のことは怖いと感じており、一緒に暮らせないと考えている。</li> <li>・退院の話が出ると気分が悪くなる。</li> </ul>	<p>〈家族(妻)の訴え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長男は、興奮すると手がつけられなくなってしまう。居酒屋で物を壊して、数十万円の請求がくることもある。</li> <li>・保健所・障害担当課・生活保護担当課それぞれに相談しているが、話を聞くだけで終わってしまう。</li> </ul>				
<p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所精神担当が訪問したが、不眠のため、薬を多く飲み、長男は寝ていた。</li> <li>・今後の生活について、どうしたいという気持ちは聞けなかったが、支援があれば、別居で生活可能という印象があった。</li> </ul>					

コアミーティング会議等	<p>○個別ケース会議        〈参加者〉        市高齢福祉担当課、生活保護担当課、障害福祉担当課        保健所精神担当、地域包括支援センター</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が持っている情報、行っている支援について情報交換。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>〈家族の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前、長男に生活保護を支給していたことがある。長男が、薬を大量服薬したため、両親が引き取ったので、生活保護の支給を中止した            (生活保護担当課)。</li> <li>・長男を精神のグループホームに入所させる条件で生活保護の支給は可能と助言した。その後来所なし            (生活保護担当課)。</li> <li>・障害の区分調査を実施した (障害福祉担当課)。</li> <li>・長男を家から出したいとの相談だったので、保健所精神担当に、グループホームの相談をするように助言した。その後相談なし (障害福祉担当課)。</li> <li>・グループホームに相談したが、断られてしまった。他の方法を、障害担当・生活保護担当に相談するよう助言した。その後相談なし (保健所精神担当)。</li> <li>・本人の見守りのため訪問しており、本人と長男との同居は限界であると感じている            (地域包括支援センター)。</li> </ul> </div> <p>〈支援の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の助言がうまく機能していないと思われる。</li> <li>・関係機関でネットワークミーティングを行い、情報の共有と支援の役割分担を行う。</li> <li>・その後、本人を入れてのカンファレンスを行い、自立に向けて具体的に支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※支援者が対応の限界に直面することが出てくるため、チームで対応することを念頭に置く。</li> <li>※親族の相談する力を見極めることが大切。複数の関係機関がかかわる場合は特に、課題の整理や実行に支援が必要な場合がある。</li> <li>※複数の関係機関が関わる場合、別々に連絡をしたりすることで支援を受けている人が混乱をすることがある。中心に関わる人を決め、相手方に伝えた方がスムーズに対応ができる。</li> </ul> <p>※対応途中において、それぞれの機関が持っている新しい情報、経過報告などにより常に情報の共有化を図る必要がある。</p>
支援の実施	<p>○ネットワークミーティングの実施        (相談日から1か月後)</p> <p>〈関係機関の支援の共有・検討〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長男との分離が必要である。</li> <li>・グループホーム入所を前提とした支援だったが、入所を断られてからの情報共有ができていなかった。</li> <li>・障害者自立支援法に基づいて設置されている地域活動支援センターの支援を活用すれば、長男のアパート設定から生活までの支援は可能。</li> <li>・アパートでの自立という条件での、生活保護または自立支援サービスは可能。</li> </ul>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>○虐待者を入れてのカンファレンスの実施 (相談日より1か月後) (ネットワークミーティングの1週間後)</p> <p>〈参加者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長男、行政（高齢担当課、生活保護担当課、障害担当課、精神担当課）、地域包括支援センター、地域活動支援センター職員</li> </ul> <p>〈支援の方向性等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンスに集まった職員は、全て長男の支援のために集まっていることを説明し納得してもらった。</li> <li>・1人暮らしをすることについて、長男の意思を確認し、役割分担で支援していくこととした。</li> <li>・支援のルールとして、病院にきちんとかかって服薬を確実にすること、飲酒があっては支援できないことを説明し、了解された。</li> </ul>	<p>※あらかじめ、関係機関は早めに集合し、カンファレンスの目的・内容・役割分担等の最終打合せをしておくことで、カンファレンスがスムーズに運営できる工夫した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>〈世帯分離の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妻・長女を入れて、今後について話し合いを実施。カンファレンスにおいて、長男の別居・自立が決定していたが、長女から両親の面倒をみてもよいとの申し出があったため、長男は自宅（アパート）に住み、妻は長女と同居することになった。</li> <li>・アパートの借主を長男変更し、生活保護の支給を開始した。</li> <li>・市の社会福祉協議会の自立支援サービスや他の支援サービスを利用し、妻も時々買い物をして見に行っている。</li> </ul>	<p>※他の親族に協力を依頼することも重要です。</p>

#### 支援の評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察からの通報で介入したが、すでに複数の機関が関わっていた。</li> <li>・妻をキーパーソンとしてきたが、実際は、複数の機関の助言を整理・実行することができず、膠着状態となっていた。</li> <li>・ネットワークミーティングを実施したことにより、関係機関の情報共有・支援の方向性の確認・役割分担が明確になり、本人の自立支援が進んだ。</li> </ul>
--